

農業改良普及事業及び環境と 調和した農業の推進について

令和 7 年 10 月

農林水産部農業改良課

目次

I 農業改良普及事業の推進 4

- 1 普及事業の概要
- 2 普及指導活動の体制
- 3 農業改良普及センターの役割
- 4 普及指導活動の展開方向と事例

II 県立農業大学校における教育・研修の実施 12

- 1 養成部門
- 2 研修部門

III 環境と調和した農業の推進 14

- 1 環境創造型農業の推進
- 2 植物防疫事業の推進
- 3 農林水産業の公害防止対策の指導
- 4 農用地土壤汚染防止対策の推進

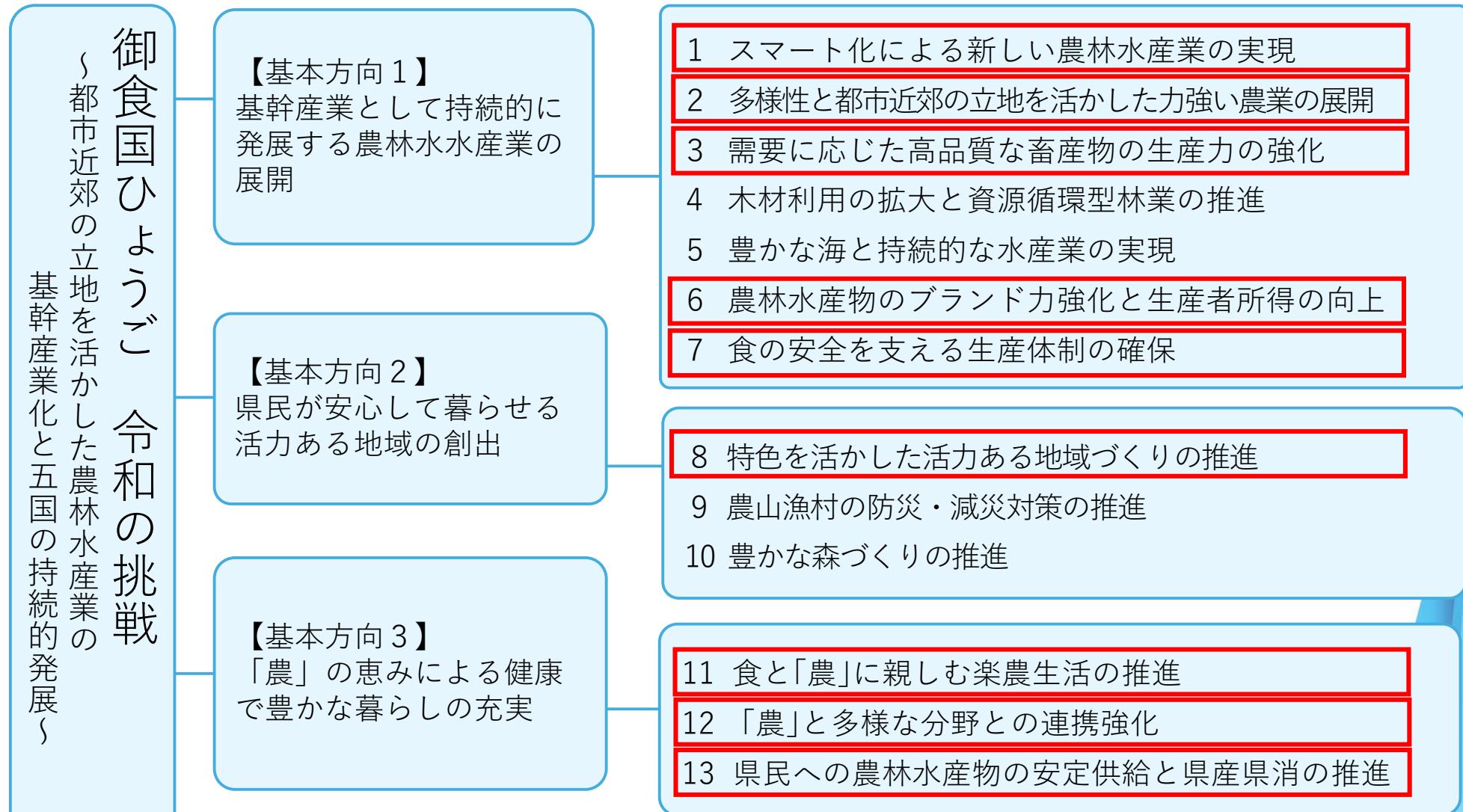


ひょうご農林水産ビジョン2030施策体系表における位置づけ

【めざす姿】

【基本方向】

【推進項目】



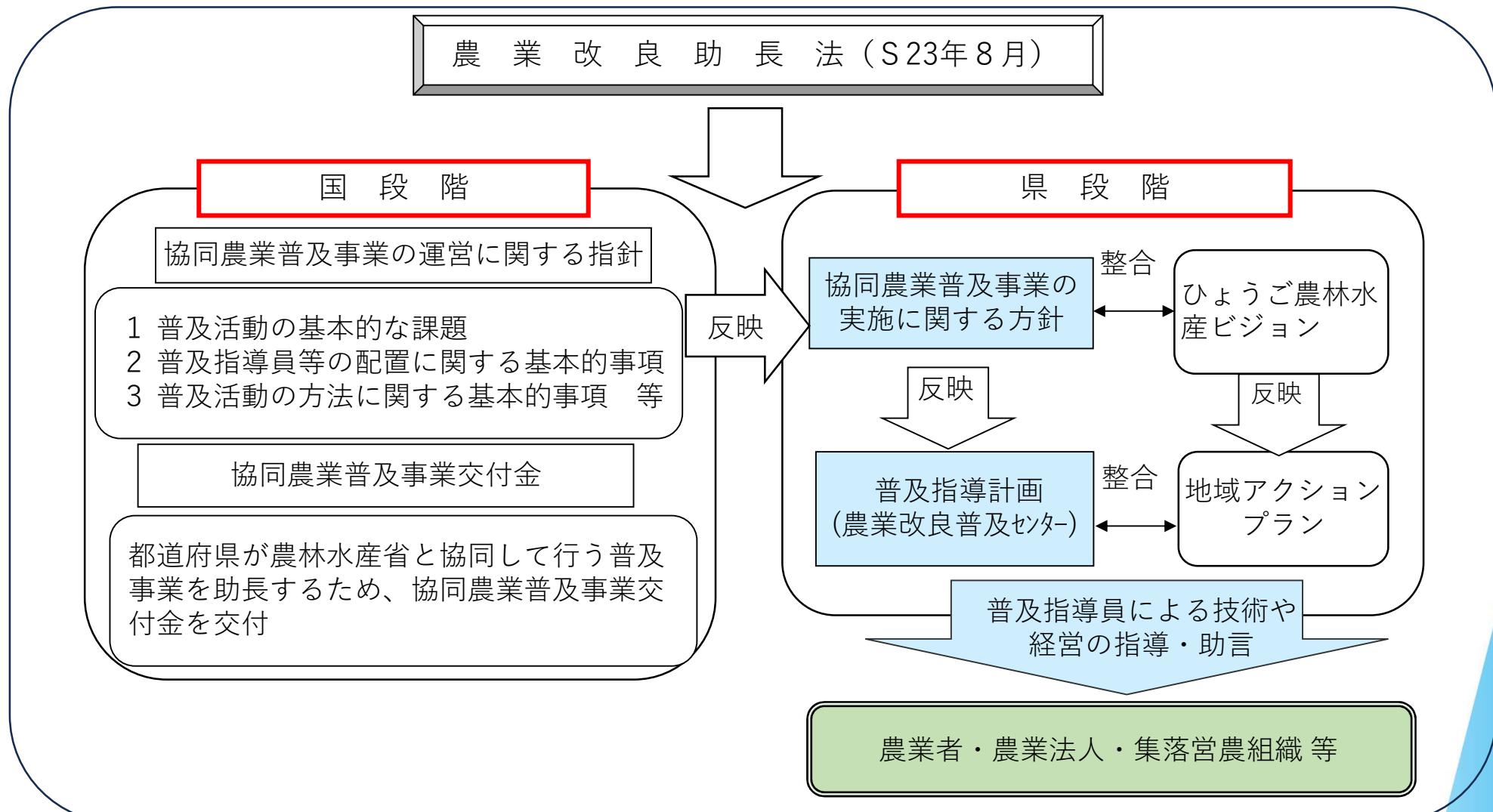
: 資料に掲載している施策項目

Ⅰ 農業改良普及事業の推進

1 普及事業の概要

▶普及事業は、農業改良助長法に基づく国と県との協同事業

▶①地域農業の生産性向上や農畜産物の品質向上を図り、②効率的で安定的な農業経営を実現するため、普及指導員が直接農業者に接して農業技術や経営の指導・助言を実施

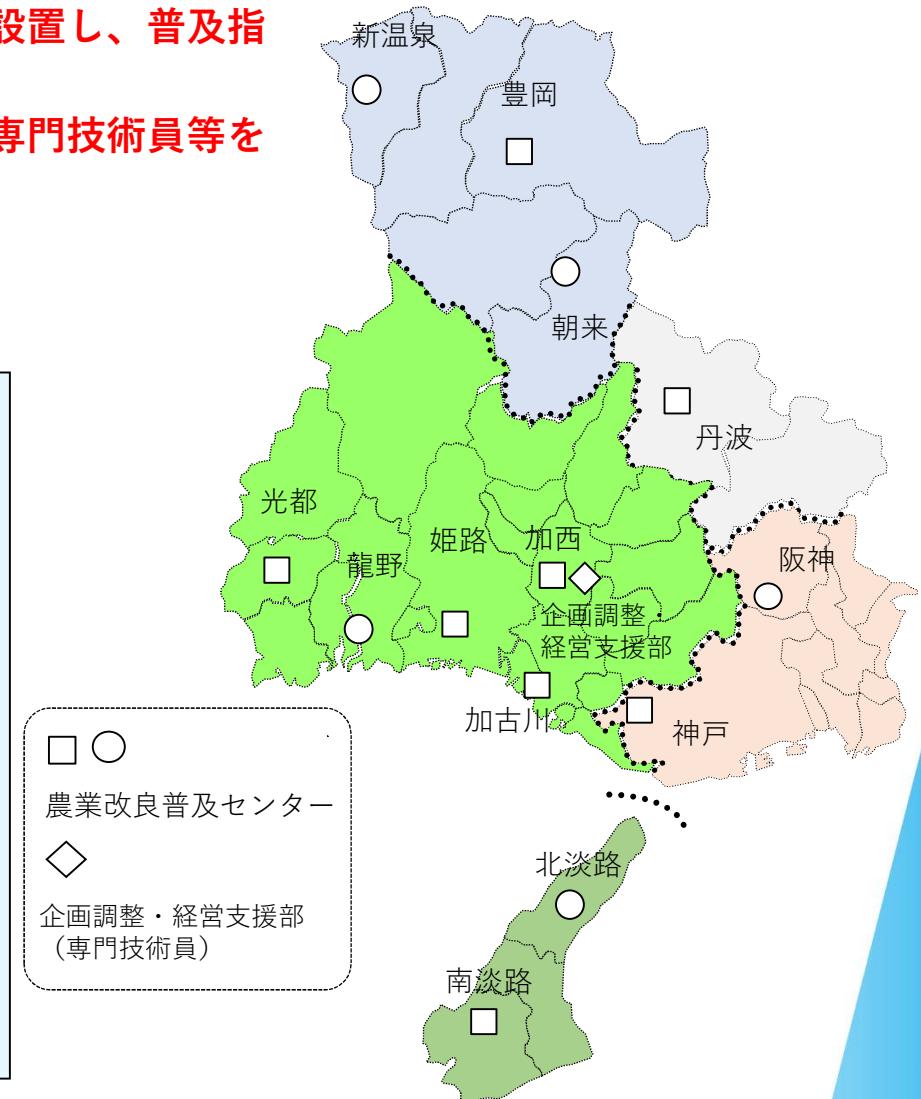
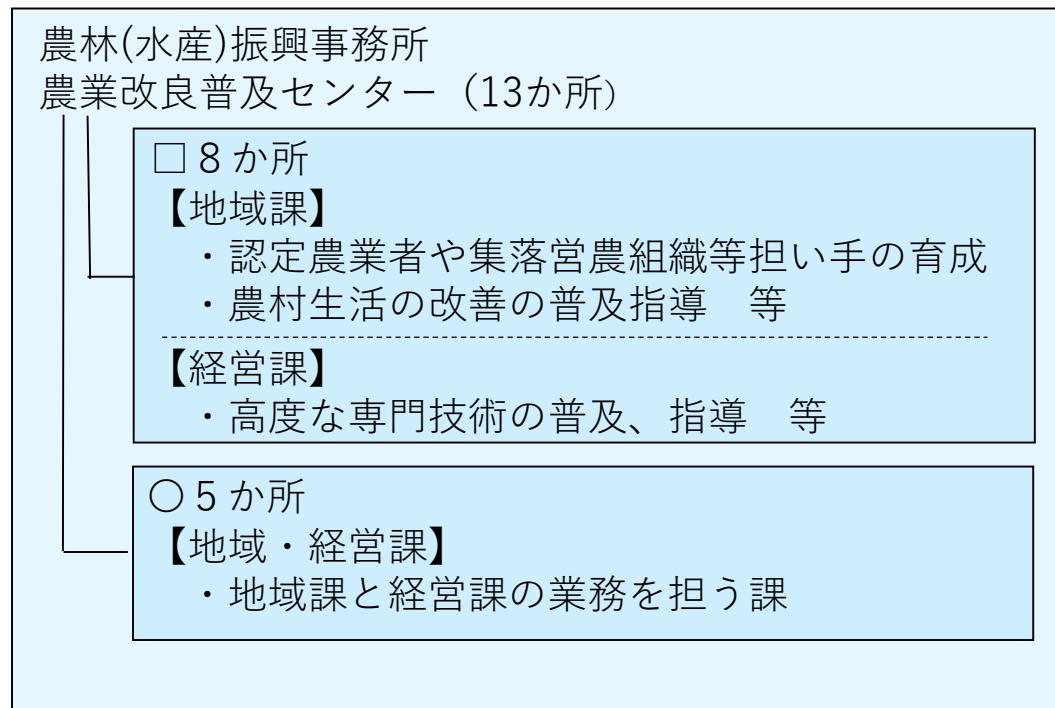


I 農業改良普及事業の推進

2 普及指導活動の体制

- ▶ 普及指導活動の中核拠点となる農業改良普及センターを設置し、普及指導員等を配置（13カ所・179名）
- ▶ 県立農林水産技術総合センター企画調整・経営支援部に専門技術員等を配置（11名）

<組織体制>



農業改良普及センターの位置図
(農林(水産)振興事務所の内部組織)

農業改良普及事業の推進

(1) 農業改良普及センター

- ア 地域農業の担い手育成
- イ 高度な専門技術・知識の普及による農産物の生産性向上
- ウ ブランド化、環境創造型農業の推進や農村生活の改善

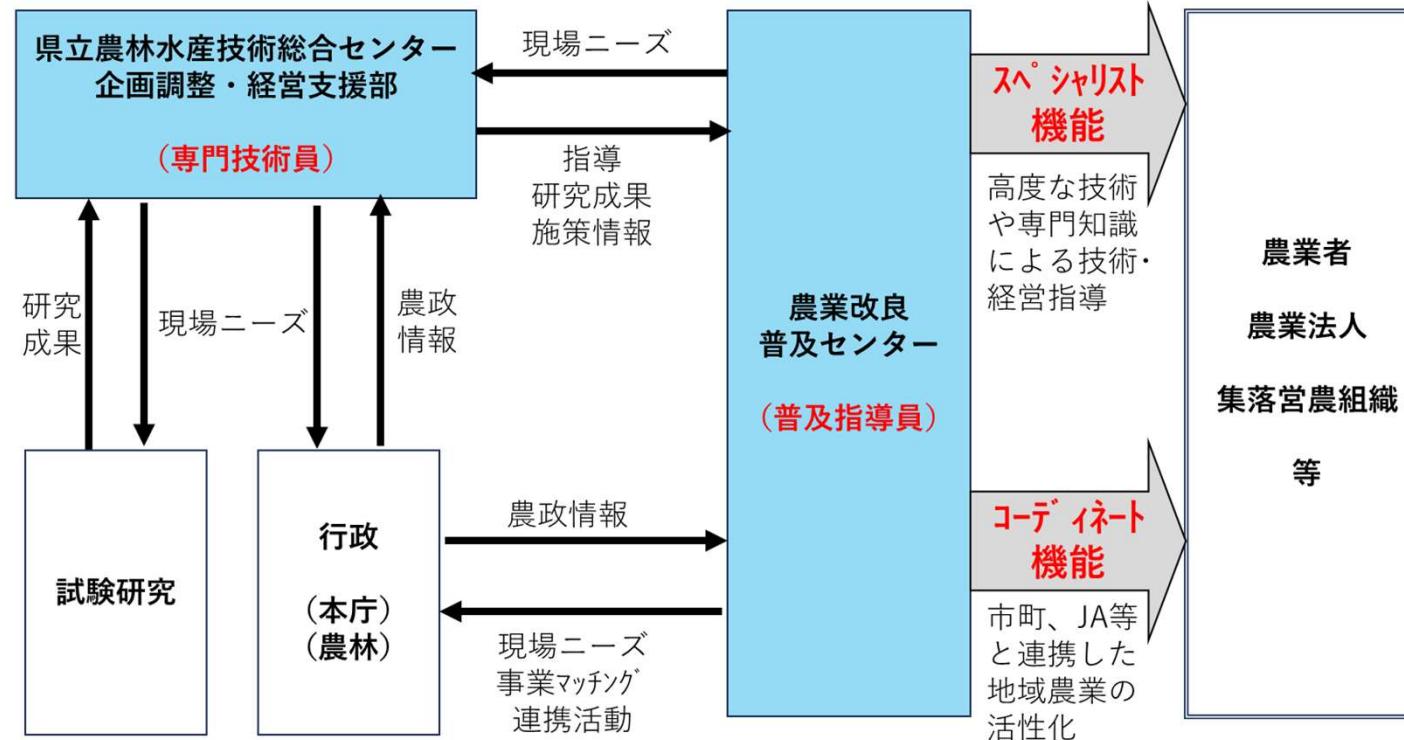
(2) 県立農林水産技術総合センター企画調整・経営支援部

- ア 専門分野ごとに高度な専門知識を有する専門技術員を配置
- イ 農業現場と試験研究機関のニーズや試験研究成果をつなぐ調整・連携活動
- ウ 最新技術の調査研究の実施
- エ 普及指導員への最新の知識・技術情報等の提供



ぶどう栽培方法について指導する普及指導員（加西普及）

＜行政・試験研究機関と連携した普及指導活動＞



専門技術員が経営継承について講演 (企画調整・経営支援部)

農業改良普及事業の推進

3 農業改良普及センターの役割

「ひょうご農林水産ビジョン2030」に基づき、現地の課題ごとに、

①普及活動基本計画（5カ年）②普及指導活動計画（単年度）を作成

（1）農業技術・経営指導のスペシャリストとしての役割

ア 地域の農業振興のため、試験研究機関開発技術やICT等を活用した最新技術を地域条件に適した形に組み立て、普及・定着を推進

イ 地域の担い手となる新規就農者、認定農業者や集落営農組織等の農業経営の安定・向上を指導

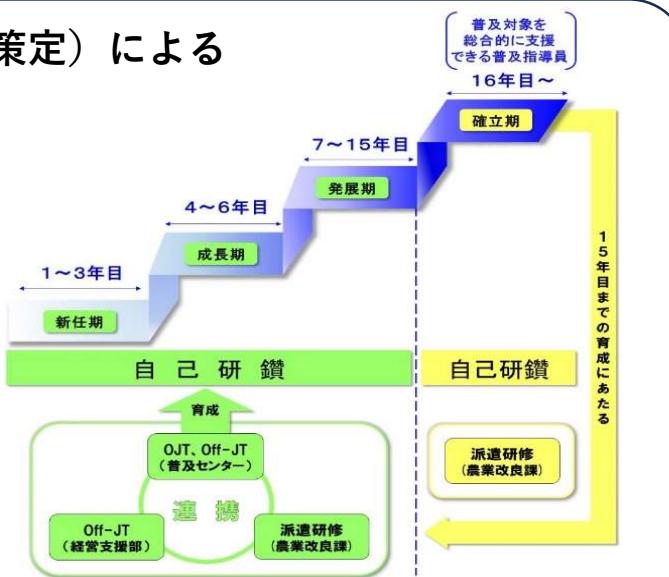
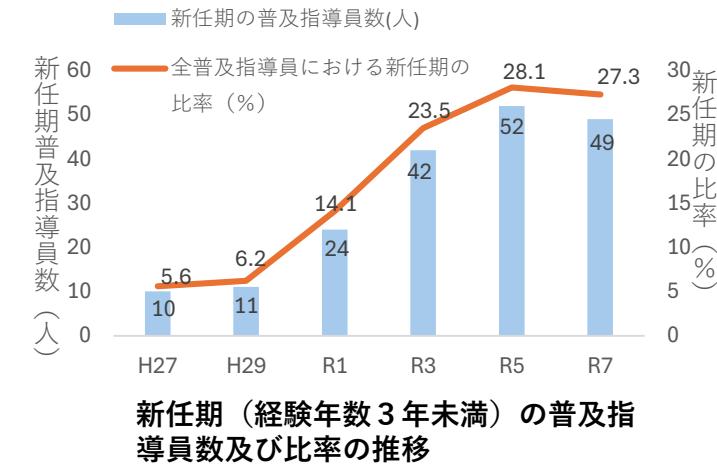
（2）地域農業のコーディネーターとしての役割

ア 地域の農業の活性化のため、農業者と市町・JAなどの関係機関や他業種・専門家との連携・協力をコーディネート

イ 新規就農者の育成や集落営農の組織化、特産物の産地育成、農村女性の起業活動などを推進

「普及指導員育成基本計画」（令和5年4月1日策定）による若手普及指導員の育成

普及指導員は、人数の多いベテラン層が退職期を迎え、急速に若手職員が増加している。このため、本計画に基づき、普及経験15年目までの普及指導員を対象に、Off-JTとOJTを密接に連動させ、普及センター、企画調整・経営支援部、農業改良課が連携してスペシャリスト機能、コーディネート機能を早期に発揮できるよう取り組んでいる。



I 農業改良普及事業の推進

4 普及指導活動の展開方向と事例

農業の基幹産業化に向け、各地域での**担い手育成や農産物の生産性向上・ブランド化、6次産業化等のため、生産技術・経営指導**に加え、**流通販売面**でも関係者と連携して農業者の取組を**支援**

(1) スマート化による新しい農業の実現

ア ICTを活用した普及指導員の指導力向上

(ア) 効率的、効果的な情報伝達のためのSNSの活用

(イ) 技術の理解を深めるため、**動画を効果的に普及指導活動に活用**

イ 各地域におけるスマート農業導入への対応

(ア) 技術指導や共同利用体制作り、事業活用による導入コスト低減等を支援

(イ) 市町、JA等の関係機関や民間企業、専門家とも連携し、**各地域に合った技術確立によるスマート農業を拡大**



草刈機による畦畔除草を実証
(新温泉普及)

(2) 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開

ア 本県の強みを活かし需要と直結した生産の新展開

(ア) 施設及び露地野菜の生産拡大

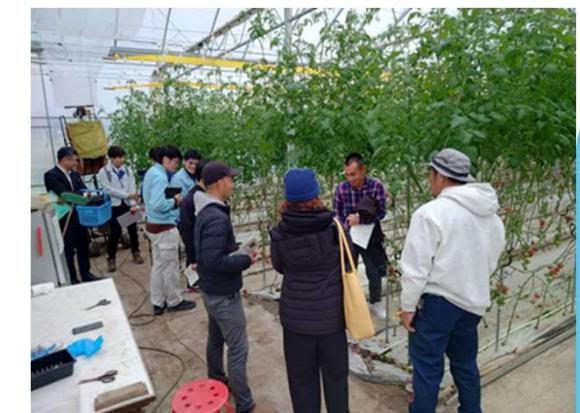
a 施設内の環境測定やICTによる環境制御技術を活用した生産拡大及び品質向上のための栽培技術を指導

b 県育成ねぎ品種「兵庫N-1号」など、**新たな品目の生産拡大や产地化の推進**

(イ) 県産花きの安定生産の推進と需要創出

a 切り花や鉢物・花壇用苗物の**省力化・省エネ等技術の実証や普及**を推進

b 赤色LED電球による**低成本な開花調整技術**を推進。小ぎくは盆や彼岸に、ストックは需要の多い年内に出荷し、市場評価を向上



環境制御技術を導入したトマト栽培施設を視察 (阪神普及)

I 農業改良普及事業の推進

(ウ) 果樹等の高品質・安定生産の推進

- a 優良品種（なしおとめなど）への転換や**地域特産果樹**（朝倉さんしょ、ゆずなど）の**高品質化、生産振興**を支援



優良品種への転換に向けた技術指導（新温泉普及）

(イ) 土地利用型作物(主食用米、酒米、麦類や豆類)の品質向上

- a 安定生産とブランド力向上のため、高温耐性のある「コ・ノ・ホ・シ」など**優良品種への転換や技術実証**等を実施
- b 稲・麦・大豆の優良種子供給のため、主要農作物種子生産条例に基づき、**種子生産ほ場での生産指導及び生産物の審査**を実施

イ 次代を担う経営力の高い担い手の育成

(ア) 地域ぐるみの新規就農者の育成・確保の支援

- a 普及センター内に地域就農支援センターを設け、市町・JA等と連携し、農地や資金、研修など**就農希望者の幅広い相談に対応**して円滑な就農を支援
- b 就農前の技術習得や就農後の早期経営確立を支援



新規就農希望者を対象に現地見学会開催（姫路普及）

(イ) 集落営農の組織化と経営力の強化

- a 地域計画策定や農地中間管理事業の活用による**集落営農組織化の支援**
- b 集落営農組織リーダー対象の研修会等により、①**収益性の高い園芸作物の導入**、②**低コスト化・法人化に向けた体制づくり**等を支援

(ウ) 認定農業者や地域の中核的経営体など担い手の技術・経営力の強化

- a **個々の課題に対応した技術や経営指導**により**収益性向上や経営改善**を支援
- b 地域農業の指導的な役割を担う「農業経営士」（73名）や「女性農漁業士」（59名）と協力して農業後継者育成のための研修会や技術実証を実施



新規就農者を対象に栽培技術習得に向けた研修会を開催（南淡路普及）

Ⅰ 農業改良普及事業の推進

(3) 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化

ア 但馬牛・神戸ビーフの生産基盤拡大

繁殖肥育一貫経営体の育成や子牛の発育改善のための**飼料給与、繁殖管理ソフトでの繁殖管理**などの技術を指導

イ 乳用牛の生産性向上

飼養管理技術の改善指導、搾乳作業等の軽労化を図るための**機械の導入支援や法人化**する際の助言・経営を指導

ウ 作業省力化の推進

農業者の監視作業負担を軽減するため、発情や分娩の兆候を検知するセンサーを母牛に装着し、自宅などから携帯端末で確認するなど**スマート畜産技術**の導入推進



繁殖和牛農家の技術向上に向けて巡回指導（丹波普及）

(4) 農産物のブランド力強化と生産者所得の向上

ア 6次産業化の推進

(ア) 地域農産物を活用し加工する農業者等の**新商品開発、販売促進、食品表示や衛生管理**を指導

(イ) 農業者の経営安定のため、情報交換や研修の機会創出、**異業種連携や法人化**の支援・指導

イ 女性農業者の活躍推進

(ア) 女性就農者が農業の担い手として定着できるよう、就農相談や経営確立に向けたライフプランを踏まえた**就農計画作成および実践支援**

(イ) 若手女性農業者組織や生活研究グループなどを対象に、**起業活動に関する研修会の開催、消費者・食品加工事業者との交流**などを支援



地域農産物の加工作業効率化の検討（朝来普及）

農業改良普及事業の推進

ウ 農業改良普及センターのコーディネート機能によるブランド強化の実現

農業改良普及センターが、**各地域の特産品に関わる生産・加工・流通・販売・消費の関係者をコーディネートして新たな仕組み（フードチェーン）づくり**に取り組むことで、農業者の所得向上や地域の活性化を進展

【主な成果】

①若手がリードする豊岡の元気な農プロジェクト（豊岡普及）
地域を牽引する若手農業者組織を対象に、有機ニンジンを経営の柱とした生産から販売までの経営モデルの確立と販路の拡大を支援

成果：有機ニンジン栽培面積	(R3)0.7ha →(R6)3.4ha
所得200万円以上※の新規就農者数 (※豊岡市の新規就農の目標所得)	(R3) 3戸 →(R6)12戸
販路開拓数	(R3)0 →(R6)10業者



ニンジンの収穫作業（豊岡市）

②地域特産物の振興～黒大豆枝豆・山椒～（龍野普及）
地域特産物の機械化推進による生産力アップや、販路の拡大支援、選別作業の委託による農福連携の推進

成果：黒大豆枝豆省力化技術導入面積	(R3)0.3ha →(R6)21ha
山椒販売額	(R3)8,700千円 →(R6)25,200千円
販路新規開拓数	(R3)0 →(R6)10
農福連携組織数	(R3)0 →(R6)5



枝豆収穫機による作業（宍粟市）

II 県立農業大学校における教育・研修の実施

次代の農業を担う優れた農業経営者の育成及び農村社会の発展のため、県立農業大学校に**養成部門と研修部門を設置**し、農業・農村での**指導的役割を果たす人材の育成を目的**とした教育・研修を実施

1 養成部門

主に**高等学校卒業生（25才未満の者）を対象に、農産園芸課程と畜産課程を設置**

現場での実践を重視した授業や実習と県立農林水産技術総合センター等で開発された先端技術に触ることにより、農業の専門的な知識・技術と先端技術の修得を目的とした教育を実施

【令和6年度卒業生進路】※()は女子学生

卒業者数	農業従事者		就職者					進学等	未定
	自家農業	法人等雇用	農業団体	農業関連産業	公務員等	その他産業			
37(9)	2(0)	14(3)	8(2)	8(2)	2(0)	2(1)	1(1)	0	

(1) 農業の担い手となる学生の確保

少子化に伴う学生数の減少や大学等への進学・就職など様々な選択肢がある中、農業を志す学生を確保するため、県内の高校生・教員（普通科高校を含む）対象の**ガイダンスやオープンキャンパスなどを通じて、農業大学校の魅力を発信**

【令和6年4月～7年3月の状況】

ガイダンス等	進路指導研究会
21回・265人	6回・140校対象



オープンキャンパスで高校生が花き専攻の温室を見学

II 県立農業大学校における教育・研修の実施

(2) 新たな技術習得など次世代の農業人材の育成

農業人口の減少や高齢化による労力不足に対応するため、**スマート農業に関する講義・研修**の実施や**施設・機械等の整備**を推進

【令和6年度実績】

講義・研修の主な内容	整備した主な施設・機器
<ul style="list-style-type: none"> ドローンによる水稻の栽培管理技術の習得 施設野菜における環境制御技術の習得 バラへの光照射による病害虫防除・環境制御技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 施設野菜の日射比例灌水システム装置 UV-B（バラへの光照射装置）

2 研修部門

就農希望者や技術・知識向上を目指す農業者を対象に、様々なニーズに対応した研修を実施

(1) 短期研修

- ア 就農希望者や新規就農者に野菜や水稻の栽培技術、土づくりや病害虫防除等の基礎研修のほか、経営や有機農業などについての研修を実施
- イ スムーズな就農に向けた先輩就農者の視察や経験談を交えた就農事例研究研修を実施

(2) 長期研修

- ア 県内での就農希望者が、施設(パイプハウス2棟/人)等を利用して1年を通して栽培から販売までの実践と経営、労務管理等を研修（令和6年度研修生4名中3名が就農）



令和6年度の長期研修生らが先進農業者と情報交換

III 環境と調和した農業の推進

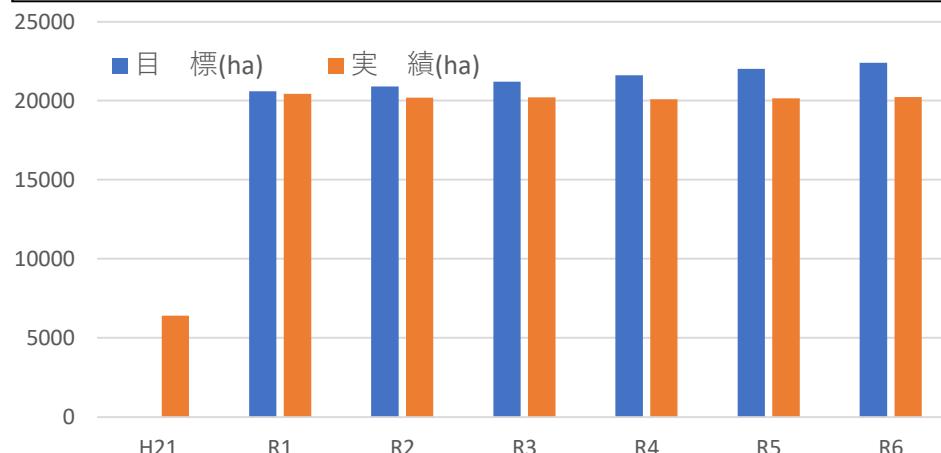
1 環境創造型農業の推進

地球環境や生物多様性に配慮しながら、高品質な農産物の安定生産をめざす環境創造型農業を本県農業の基本と位置づけ、「**兵庫県環境創造型農業推進計画（第2期）**」（平成31年度～令和7年度）に基づき取組を推進

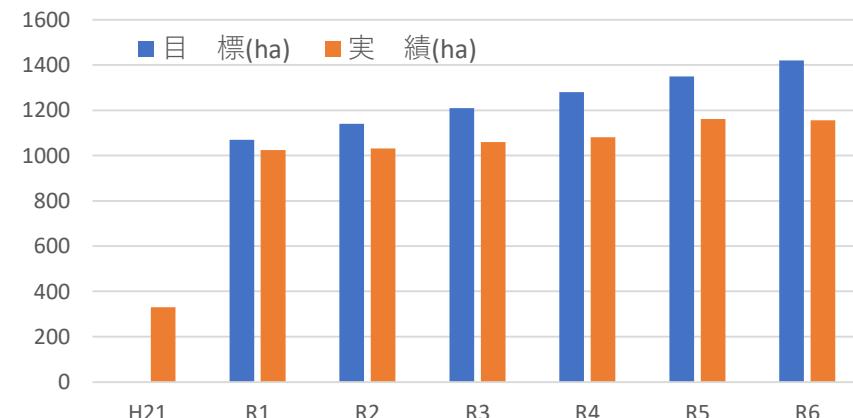
※国は令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、より持続性の高い農法への転換に向けた取組を推進

「環境創造型農業」とは

①土づくり技術、②化学肥料低減技術、③化学合成農薬低減技術の3技術を同時に導入する農業生産方式



環境創造型農業取組面積の推移



有機農業取組面積の推移

【国と兵庫県の有機農業面積の現状と目標※】

	国	兵庫県
R5年	34,500ha(0.8%)	1,161ha(1.6%)
R12年目標	63,000ha(1.5%)	1,850ha(2.7%)

() 内は耕地面積に占める有機農業割合

※国はみどりの食料システム戦略、県はひょうご農林水産ビジョン2030の目標値

- ・環境創造型農業、有機農業取組面積ともに増加してきたが、高齢化などにより増加は鈍化傾向で、目標面積からも乖離
- ・耕地面積に占める有機農業割合は国と比較して高い

III 環境と調和した農業の推進

(1) 経営として成り立つ有機農業の拡大

有機農業の担い手を育成し、有機農産物の生産拡大を図るため、次の取組を実施

ア 有機農業アカデミー開講（令和8年4月）

- (ア) 教育期間 1年（通学制）
- (イ) 定員 10名
- (ウ) 場所 県立農林水産技術総合センター敷地内（加西市）
- (エ) カリキュラムの特長

a 実践的な栽培技術の習得のために実習重視

学生は、**個別に割り当てられた、ほ場（ビニールハウス、露地ほ場）を管理。栽培実習を通じ、有機農業の技術を1年間で習得**する、実践的なカリキュラム（座学3割、実習7割）

b 先進有機農家と連携した指導体制の構築

県内の先進有機農家と連携した講義や視察、農家派遣実習（184時間）により、実践的な栽培技術を習得するとともに、**在学中から先進農家や地域との関係づくり**を行い、卒業後の円滑な就農や出荷をフォロー

c 学生個々の就農計画に対応するオーダーメイド型実習

実習の栽培品目は、**全員が栽培する共通品目**に加え、**学生個々が就農後の経営を意識した品目を選択できるオーダーメイド型実習**

d 流通・販売事業者による販売関連の講義

売り先に応じた販売手法や消費者が求めるもの等、実践的な有機農産物の流通・販売等を学ぶために**流通事業者等を講師に招聘**

県立農林水産技術総合センター配置図



「有機農業アカデミープレコース」開催

整備した実習ほ場で、「土づくり」から「野菜栽培」までを体験する講座（7月～12月全5回）を開催している。講座には多数の応募があり、抽選で選ばれた33名が、熱心に講義や実習に取り組んでいる。



土づくり実習の様子

III 環境と調和した農業の推進

イ 新規就農者の研修受入先、雇用先として有機農業法人を紹介するガイドブックを作成

ウ 有機農業者の販路拡大のため、実需者とのマッチングの推進

エ 有機JAS認証取得を目指す農業者への支援のための普及指導員の指導力向上

令和2年度以降、普及指導員等を対象に有機JAS認証制度に関する研修を実施
(令和6年度の普及指導員受講者数12名)

オ 有機JAS認証取得の推進

- ・経営の一部の慣行栽培から有機栽培への転換と有機JAS認証取得を支援（令和6年度実績2件）
- ・堆肥等有機質資材製造事業者の有機JAS適合資材評価の取得を支援し、農業者の有機JAS認証取得を推進（令和6年度実績1件）

カ 農業者の技術研鑽を図るため、栽培技術研修の実施

有機栽培技術研修の実施

有機農業に取り組む農業者を育成するため、有機JAS制度や栽培技術等を学ぶ研修を実施している。

栽培技術研修では、土壤太陽熱養生処理や水田での稻わら分解促進による土壤改良など、有機農業の安定生産につながる土づくり技術の向上を図っている。



土壤太陽熱養生処理後の
ほ場の確認



有機質資材の特性につい
ての実験

III 環境と調和した農業の推進

(2) 省力かつ実用的な環境創造型農業技術の開発・普及

土づくり技術や化学肥料・化学合成農薬低減技術の組立・普及を推進するため、次の取組を実施

ア 栽培技術の組立・普及

県立農林水産技術総合センターが開発した石灰窒素の腐熟促進効果を利用するタマネギベと病対策実証による、現地に適した技術体系の組立、栽培マニュアルの作成などにより取組拡大を推進

イ 地域ごとの環境創造型農業技術体系の確立推進

各JAで地域に適した環境創造型農業技術体系を確立し、これを反映した栽培暦への改訂を支援（令和6年度実績1件）

ウ 補助制度の活用による推進

(ア) みどりの食料システム戦略推進交付金

みどりの食料システム戦略の実現に向け、持続可能な食料システムの構築を支援

【取組内容】

事業名	事業内容	R7年度実施地区
有機農業拠点創出・拡大加速化事業	市町が主体となって有機農業について生産から消費まで一貫して取り組むモデル地区(オーガニックビレッジ)づくりを支援	神戸市、稻美町、加東市、上郡町、養父市、朝来市、丹波市
グリーンな栽培体系加速化事業	地域の協議会が主体となった「環境にやさしい栽培技術+省力化技術」の実証・普及を支援	神戸市、三木市、養父市
有機転換推進事業	新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対し、有機農業の生産に必要な経費を支援	三田市、加東市、豊岡市、丹波市

(イ) 環境保全型農業直接支払交付金

化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組とともに、**環境保全効果の高い農業生産活動を支援**

【令和6年度の実績】

取組市町数	取組面積	主な取組	交付額
30市町	2,874ha	堆肥の施用880ha、有機農業605ha、冬期湛水452ha、中干延期382ha、カバークロップ500ha、その他55ha	181,424 千円

※R7の制度変更により総合防除、炭の投入が新規取組として追加、冬期湛水、中干延期が多面的機能支払交付金へ移管

III 環境と調和した農業の推進

(3) 農産物の流通・販売促進

ア 令和6年度「有機農産物等の流通・販売に関する検討会」

有機農産物等の流通・販売や、消費者の理解醸成を進めるための施策展開を検討

- 検討会での提言**
- ①出荷コスト・労力の削減を図るため、出荷・流通効率化モデルを構築し、普及
 - ②生産情報の効率的な共有と流通事業者等との需給調整に役立つ仕組みを導入
 - ③官民が協力し「地元産」・「地産地消」と有機農業による「生物多様性」や「脱炭素」等の価値を関連づけた広報戦略を推進
 - ④学校給食、食農教育を通じた将来世代への訴求力を強化

〔検討委員〕 10名（学識経験者、有機農業実践者、流通・販売事業者、消費者団体、市町等の外部委員）

〔開催回数〕 4回

出荷や会計事務を省力化するツールを開発

多品目を生産する有機農業者グループでは、出荷や会計に係る事務が煩雑となっている。このため、ひょうごTechイノベーション事業を活用し、県とアプリ開発事業者、豊岡市の農業者グループが協力して、農業者間の情報共有や出荷先の振り分け、売上分配計算等を簡易にできるツールを開発し、会計事務等の省力化に取り組んでいる。



ツール開発の協議（豊岡市）

(4) 県民の理解促進

ア 農業者と消費者の相互理解促進のための有機農業教室・講座の開催

有機農業について消費者の購入行動に繋がる県民の理解醸成のため、有機農業の座学と実習による作業体験を通じ、環境負荷低減やSDGsへの貢献のみならず手間やコスト増などを含めた有機農業の価値に関する理解を醸成する活動に対して支援



有機農業塾での栽培実習
(神戸市)

III 環境と調和した農業の推進

イ 環境創造型農業サミットの開催

大阪・関西万博のひょうごEXPO weekのシンクロイベントとして開催。生物多様性に配慮した環境にやさしい農業に取り組んでいる**兵庫県・豊岡市**と、**新潟県・佐渡市**が連携し、先導的な**取組の価値や効果を発信**

(ア) 日程・場所 令和7年6月7日（土）・豊岡市

(イ) 主な内容

- ・小学生による環境学習発表
- ・新潟県知事、佐渡市長による取組紹介
- ・講演「環境にやさしい農業と食の大切さ」（大桃美代子氏）
- ・取組事例発表とトークディスカッション

農業者、研究者に若い世代を交え、未来を見据えた食や地域の環境について意見交換



★登壇者の主なコメント

- ・消費者の意識の変革が進むと生産も変革。**消費者の理解が何より重要**
- ・**現場で体験し、触れることで共感、理解**が生まれる
- ・コウノトリなどが生きていくには、農家の取組に加え、水路を始めとする**農村地域の整備、維持が大切**
- ・**食農教育**を通じて取組を次世代につなげたい

・兵庫県知事・豊岡市長・新潟県知事・佐渡市長による共同宣言

(5) 令和7年度「人と環境にやさしい農業・農村振興検討会」

環境と調和のとれた持続可能な農業・農村振興について**取組を中心長期的に下支えする方策・条例制定を検討**

〔検討委員〕 7名（学識経験者、有機農業実践者、流通・販売事業者、農業関係団体等）

〔開催回数〕 3回

開催年月日	検討内容
R 7年7月25日	有機農業を含む環境創造型農業に関するこれまでの取組検証
10月23日	条例に盛り込む内容の検討
11月下旬	条例に盛り込む内容の意見集約

III 環境と調和した農業の推進

2 植物防疫事業の推進

病害虫の発生状況に応じた効率的・効果的な防除の実施を図るため、**植物防疫法に基づく発生予察情報**の提供や**環境負荷が小さい防除対策**を推進

病害虫発生状況の調査や予測、まん延防止措置を実施するため、**県立農林水産技術総合センターに病害虫防除所を設置**するとともに、県内に病害虫防除員を配置（普及センター単位に約4名 計46名）

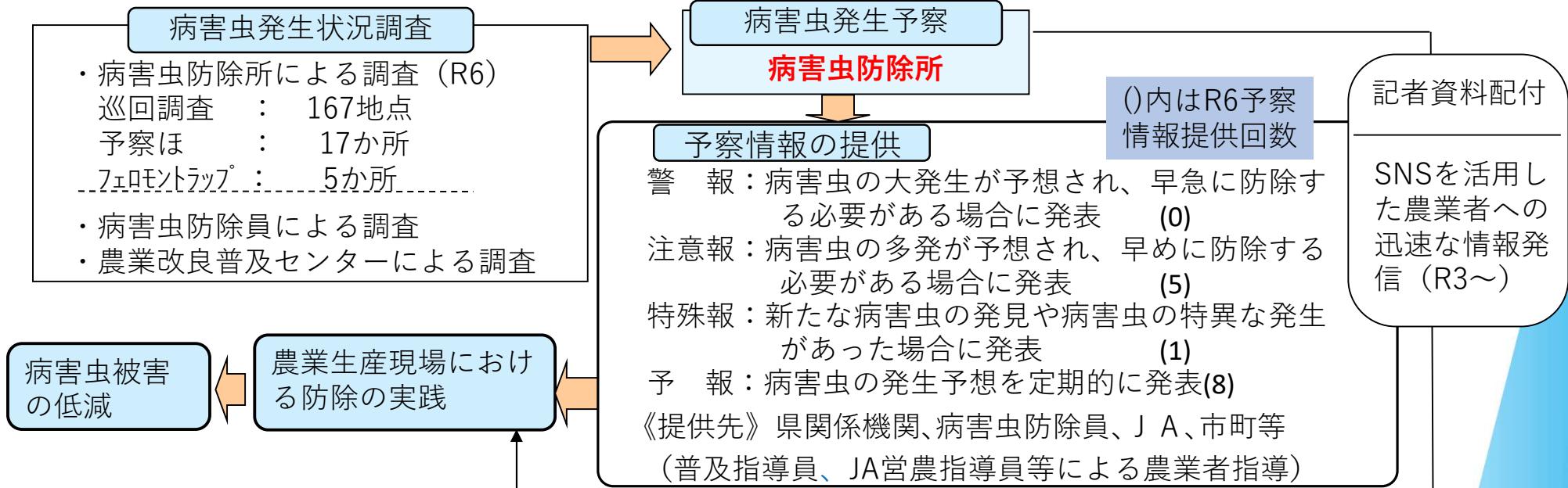
あわせて、農薬取締法に基づき、**農薬の安全かつ適正な使用の指導・取締**を行い、**農産物の安定生産、安全や信頼性確保と環境に配慮した農業**を推進

(1) 植物防疫の取組

ア 病害虫発生予察情報の提供

- (ア) 稲、麦、大豆やたまねぎ等主要な農作物の病害虫の発生状況について、**病害虫防除所**が病害虫防除員や農業改良普及センターと連携して調査、確認
- (イ) 防除を要する病害虫の防除対策を農業改良普及センターやJA等を通じて**農業者へ情報提供し、病害虫被害の低減**を推進

<病害虫発生予察情報の提供の流れ>



III 環境と調和した農業の推進

イ 総合防除の推進

- (ア) 植物防疫法に基づき、**化学農薬のみに依存しない発生予防を中心とした総合的な防除（総合防除※）**を推進するため、国基本指針を踏まえ、県における総合防除の基本的な方針や総合防除の具体的な内容、病害虫の異常発生時の対策実施体制等を定める**県総合防除計画**を令和6年3月に策定し、公表
- (イ) 県総合防除計画に沿って、生物的防除（天敵等）や物理的防除（紫外線ランプ等）、耕種的防除（抵抗性品種の利用等）等の多様な防除方法を組み合わせた総合防除技術の確立・普及を推進
- (ウ) 病害虫防除を安全・適正に実施するため、毎年「**農作物病害虫・雑草防除指導指針**」を作成し、指導者が現地指導や栽培暦づくりなどに活用できるよう情報発信

※総合防除とは

病害虫が発生しにくい生産環境をつくり（**予防**）、予察情報などの病害虫発生状況や予測に基づき防除の要否や時期を判断し（**判断**）、適切な防除方法を選択、実施する（**防除**）ことにより、化学農薬の使用量を最低限に抑え、農作物の被害が経済的に許容できる水準以下になるよう病害虫の密度を低く保つ方法

兵庫県総合防除計画では、
水稻、麦、大豆、果樹、野菜等15品目^{（虫害75種、病害74種（合計149種））}
について総合防除の内容を記載

作物名	病害虫名
水稻	斑点米カメムシ類、いもち病等
麦	赤かび病、さび病類等
大豆	アブラムシ類、ベと病等
果樹共通	果樹カメムシ類
かんきつ	ミカンサビダニ、かいよう病等
なし	カイガラムシ類、黒星病
ぶどう	ブドウトラカミキリ、晩腐病等
野菜共通	オオタバコガ、コナガ等
トマト	コナジラミ類、黄化葉巻病等
だいこん	キスジノミハムシ、軟腐病等
はくさい	ハイマダラノメイガ、根こぶ病等
キヤベツ	アブラムシ類、菌核病等
たまねぎ	アザミウマ類、灰色腐敗病
ねぎ	ネギハモグリバエ、さび病等
レタス	ネキリムシ類、灰色かび病等
いちご	ハダニ類、うどんこ病等
かんしょ	基腐病

III 環境と調和した農業の推進

(2) 新病害虫等緊急対策

ア 近年の暖冬の影響で**スクミリングガイ（ジャンボタニシ）（指定有害動物）**の越冬数が増加し、発生量や範囲が拡大して田植え直後の移植苗に大きな被害を及ぼす恐れがある。そのため、県内の発生調査を実施するとともに、各地域で有効な防除技術の確立に必要な**実証ほの設置**により被害軽減を支援



スクミリングガイにより水稻の株が消失

イ **クビアカツヤカミキリ（特定外来生物）**は、本県では令和4年に明石市の公園のサクラで成虫が初めて確認され、神戸市、芦屋市、西宮市、川西市等においても成虫やフ拉斯が発見された。果樹園地では、令和5年7月に初確認（神戸市）され、まん延するとモモ、ウメ、スモモ等に深刻な被害が生じるため、**早期発見と適切な防除**について注意喚起とともに、病害虫防除所及び農業改良普及センターが**発生園地の防除指導及び周辺園地の調査**を実施

クビ(前胸部)が赤い



フ拉斯

幼虫が排出する糞と木屑が混じったもの



<クビアカツヤカミキリの概要>

- 対象植物：サクラ、モモ、ウメ、スモモ等のバラ科樹木
- 被害内容：幼虫が樹木に入り込むと、樹木内部を食い荒らし枯らす
- 侵入地域：埼玉、愛知、群馬、東京、大阪、徳島、和歌山、京都など16都府県で農業被害が確認

ウ **ナガエツルノゲイトウ（特定外来生物）**の繁茂が急拡大しており、ほ場への侵入も確認されていることから、農業者向け**啓発資料の作成**、農業改良普及センターによる**防除指導**を行うとともに、令和6年度9月補正予算において、**有機農業でも実施できる防除手法**（熱水、高濃度酢酸処理等）**の実証**に取組



ため池で繁茂しているナガエツルノゲイトウ

III 環境と調和した農業の推進

(3) ウメ輪紋病対策

ア これまでの経緯

(ア) **ウメ輪紋ウイルス(PPV)は、植物防疫法に定められた重要病害**で、県内では平成24年に伊丹市で初確認

<ウメ輪紋病>

- 病原体：ウメ輪紋ウイルス(*Plum pox virus* : PPV)
- 対象植物：サクラ属（ウメ、モモ、スモモなど）等の植物
- 病徵：葉にドーナツ状の紋様（輪紋）や退緑斑紋などが発生
- その他：接木やアブラムシにより伝染
成熟前の果実が落下するなどの被害（外国の報告）



ウメの輪紋症状

(イ) 平成25年2月に伊丹市など4市に植物防疫法に基づく緊急防除区域が指定され、神戸植物防疫所や関係市と連携して防除対策を実施

緊急防除区域内は、ウメやモモなどの規制対象植物の防除区域外への持ち出しを禁止し、緊急防除感染樹及び感染の可能性がある樹を処分。また、蔓延防止のため、果樹園や公園・学校等の公共施設、民家を対象にアブラムシの薬剤防除を実施

(ウ) 令和2年に開催された対策検討会で、これまでに得られた知見等を踏まえ、今後の対応を検討した結果、**令和3年3月31日をもって緊急防除を終了**

(エ) ただし、**植物防疫所が実施中の確認調査が終了するまでの間、国は新たに苗木等検査制度を導入**。今後、国が検査継続の要否について判断

イ 令和3年度からの苗木等検査の実施状況

未発生地域への侵入防止に万全を期すことを目的に、旧緊急防除区域から区域外にウメやモモ等のサクラ属植物（サクラ節を除く）を移動させる場合、生産者の申請に基づき、国と協力して目視や遺伝子検定等による検査を実施（**令和3年度から毎年2～3件検査し、すべて合格**）

III 環境と調和した農業の推進

(4) 農薬安全対策の推進

ア 農薬安全適正使用の指導

(ア) 農薬取締法で規定する農薬使用者が遵守すべき基準（農薬使用基準）等に基づく農薬の安全・適正な使用を推進するため、研修会の開催

(イ) 農薬販売者、防除業者、ゴルフ場に計画的に立入指導を実施

【令和6年度立入指導件数（単位：件）】

	農薬販売者	防除業者	ゴルフ場	合計
立入指導件数	156	22	31	209

(ウ) 自らが農薬を適正使用するとともに、地域で農薬の取扱いについて指導的役割を果たす農薬管理指導士を育成するため、認定のための特別研修と試験を毎年1回実施

令和6年度からは受講・認定証発行をオンライン化

〔令和7年3月31日現在 兵庫県農薬管理指導士数〕1,745名

イ 安全な農産物の生産体制の構築

食の安全と安心を求める社会的ニーズが増大するなか、消費者へより安全・安心な農産物を提供するため、県とJAグループが協同で「ひょうごの農産物検査システム」の仕組みを構築し、自主的な残留農薬検査及び農産物生産工程のチェックを支援

【出荷前自主検査件数（単位：件）】

年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
検査件数	505	484	508	538	462	413	416
基準値超過件数	2	2	0	0	2	0	0



農薬管理指導士認定研修を12月に開催（神戸市）

III 環境と調和した農業の推進

3 農林水産業の公害防止対策の指導

農林（水産）振興事務所が管内の農林畜水産公害苦情の通報を受けた場合、農林畜水産業関係公害対策事務処理要領に基づき、速やかに現地調査を実施

被害範囲や原因等の状況を把握し、発生源者に対して技術的な助言等による対策実施を指導するとともに、関係市町に対し当該事案の処理解決に努めるように指導

【令和6年度公害苦情処理結果】

苦情の種類	件数
悪臭（家畜ふん尿）	6
その他（野積み等）	4
合計	10

4 農用地土壤汚染防止対策の推進

（1）定点調査による安全性確認

「農用地の土壤の汚染防止等に関する法律」に基づき、カドミウムによる農用地汚染地域に対する客土が必要な地域の対策工事に取り組み、平成13年にすべての対策が完了。現在は、次の対策を実施

ア **対策工事実施の周辺地域の定点ほ場（6市町、11地点）** で、生産米のカドミウム濃度を調査

イ 調査結果を県公報で公表

ウ カドミウム基準値超過米が確認された場合、食糧法遵守事項省令等に基づき区分管理を行い、流通しない措置を実施

（2）水稻におけるカドミウム吸収抑制対策

ア **土壤中のカドミウムを水に溶けにくい状態に変化させ、根から吸収しにくくする栽培方法** を栽培暦へ記載するなど、市町・JA等関係機関と協力して農業者への周知・指導を実施

土壤中のカドミウムを根から吸収しにくくする栽培方法

- ・出穂期の前後各3週間にわたって水田を湛水状態（水を湛えた状態）にする。
- ・炭酸カルシウムなどアルカリ性肥料を投入して、土壤pHを酸性から中性に近づける。

イ 県立農林水産技術総合センター及び現地において、カドミウムを吸収する量が極めて少ない品種の栽培技術等の検証を実施



湛水栽培によるカドミウム吸収抑制対策試験（県立農林水産技術総合センター）